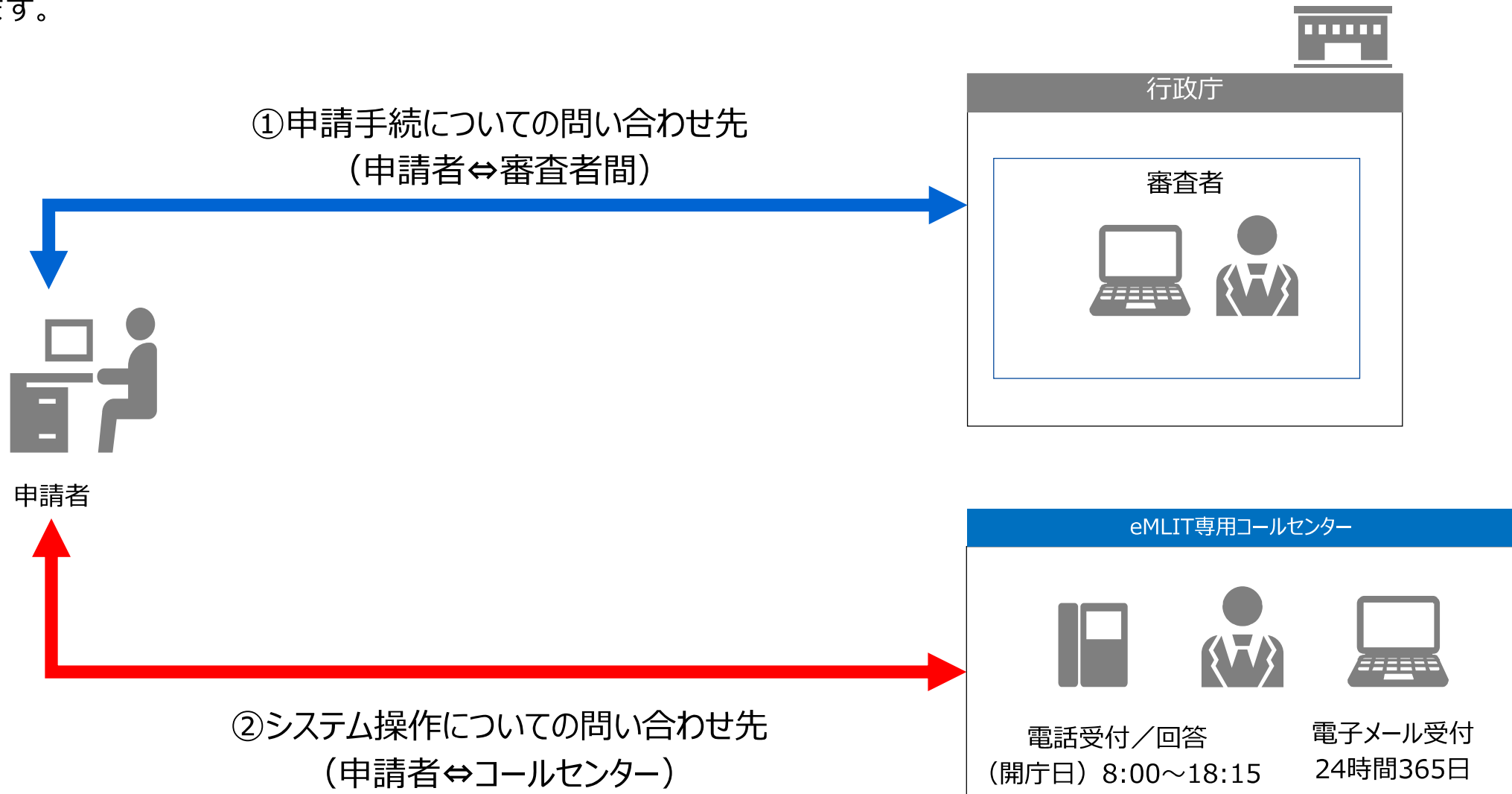


お問い合わせ先について

eMLITに関する問い合わせ先は、内容に応じて、手続そのものの問い合わせ先である「①申請手続についての問い合わせ先」と操作一般についての問い合わせ先である「②システム操作についての問い合わせ先」と、の2種類があります。



「①申請手続についての問い合わせ先」について

eMLITにおいて申請書作成を開始した手続について問い合わせを行う場合は、各手続きの「お問合せ・ご連絡」タブから問い合わせを行います。詳細は、「国土交通省手続業務一貫処理システム申請マニュアル」の「2.5 2.5 申請に関するお問合せをする」を参照ください。

eMLITを使用しないで問い合わせを行う場合は、申請先の行政庁窓口に直接お問い合わせを行っていただくことになります。



このページのリンクをコピー 

手続内容 **お問い合わせ・ご連絡**

ブラウザの戻るボタンを使用すると、入力途中の情報が消えてしまう可能性があります。
そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。

キャンセル 一時保存

■ 基本情報

「②システム操作についての問い合わせ先」について

eMLITのシステム操作について問い合わせを行う場合は、eMLIT専用コールセンターまでお願いします。なお、コールセンターへのお問い合わせ方法は、「電話によるお問い合わせ」「メールによるお問い合わせ」「Webによるお問い合わせ」の3つの方法があります。

お問い合わせ方法	詳細
電話	問い合わせ対応日 : 開庁日 問い合わせ時間 : 8:00-18:15 電話番号 : 03-4577-9227
メール	問い合わせ対応日および時間 : 24時間365日 メールアドレス : helpdesk@e-mlit.mlit.go.jp ※ なお、業務時間外（業務時間は開庁日 8:00-18:15）に送信されたお問い合わせについては翌開庁日中に一次回答いたします。
Web	eMLITのメニュー「システム問い合わせ一覧」からお問い合わせ ■ 新規でお問合せをする ※本お問合せフォームは動作確認テスト用の為、お問合せには利用できません。 eMLITのご利用でお困りの場合は、まずは「マニュアルから探す（PDF）」や「よくあるご質問（FAQ）」をご参照ください。 法令等に関するお問合せ、パソコン操作に関するお問合せに関しては「お困りの場合」をご参照ください。 上記で解決できなかった方は、こちらからお問い合わせください。 ■ あなたのお問合せ一覧 ※ 詳細は、「国土交通省手続業務一貫処理システム申請マニュアル」の「7.2 eMLITについて問い合わせる」を参照。